

令和7年度第3回古賀市スポーツ推進審議会  
(市民体育館基本設計専門部会) 会議録

(要約筆記)

【会議の名称】 令和7年度第3回古賀市スポーツ推進審議会  
(市民体育館基本設計専門部会)

【日時・場所】 令和7年10月1日(水) 18:30～20:00  
リーパスプラザこが交流館1階103洋室

【審議会次第】

1. 開会
2. 審議会成立の報告
3. 部会長あいさつ
4. 概要説明及び議事
  - (1) 市民アンケート調査について(市公式LINE)
  - (2) 市民アンケート調査について(市民体育館窓口)
  - (3) 古賀市民体育館基本設計ワークショップについて
  - (4) 新市民体育館主な機能設備事務局案について
  - (5) 新市民体育館のアリーナ面積案について
  - (6) 新市民体育館配置事務局案について
  - (7) 今後のスケジュールについて
5. その他
6. 閉会

【傍聴者数】 1人

【出席委員等の氏名】

委員：吉永春男委員(部会長)、齋藤光範委員、花田亜紗美委員、平野貴代子委員、長崎英明委員、牟田口政和委員、村上恵美委員  
事務局：生涯学習推進課 課長 樋口武史、生涯学習推進課 参事補佐 兼スポーツ振興係長 渋田孝治、その他1名

【欠席委員の氏名】 欠席なし

【庶務担当部署名】 生涯学習推進課

【委員に配布した資料の名称】

- ・市民アンケート調査について（市公式LINE）…【別紙1】
- ・市民アンケート調査について（市民体育館窓口）…【別紙2】
- ・古賀市民体育館基本設計ワークショップについて…【別紙3】
- ・新市民体育館主な機能設備事務局案 …【別紙4】
- ・新市民体育館配置事務局案について…【別紙6-1、6-2】
- ・今後のスケジュールについて …【別紙7】

【審議会概要】

- （1）市民アンケート調査について（市公式LINE）
- （2）市民アンケート調査について（市民体育館窓口）
- （3）古賀市民体育館基本設計ワークショップについて

【事務局による概要説明】

市民アンケート調査（市公式LINE）について、市公式LINEを用いた市民アンケート調査を7月8日（火）12：00～8月12日（火）12：00までの期間において実施した。Webにて作成したアンケートを配信し、配信対象者は市公式LINEに登録された市内在住者全員、配信数は7,243件になる。内、527件の回答があり回答率は7.3%となった。Q1回答者の年代だが、40歳代が最も多く27.3%、50歳代が20.5%で両者を合わせてほぼ半数の回答があった。Q4現在の市民体育における直近1年間の利用頻度について、市民体育館を利用していない方の回答が315件の59.8%となっており、現在市民体育館を利用している方よりも多くの回答があった。Q5どのような目的で使用されているかについて、応援等やその他で使用される方が合わせて384件の72.9%となっており、市民体育館の利用者には自身が競技を実施せずとも観戦や応援等で利用される方が非常に多いことがうかがえる。Q6現在の市民体育館までの主な交通手段について、現在の市民体育館まで徒歩が手段となっている方が49件の9.3%となっており、Q7千鳥ヶ池公園（新たな市民体育館）までの主な交通手段について、徒歩が交通手段になる方が94件の17.8%となっており、徒歩圏内で新市民体育館ま

で向かえる方が多くなる傾向が見受けられた。Q8 新たな市民体育館に望むスポーツ設備について、アリーナが307件の31.2%、周回するウォーキングコースが269件の27.4%、観客席が303件の30.8%となった。観戦や応援等で使用される方が非常に多く、また、新しい市民体育館においても観客席の設置を望む意見が多く見受けられる。Q9 新たな市民体育館に望む付帯設備について、休憩スペースが372件13.3%、防災機能が13.1%と多くの回答があった。新しい市民体育館は避難所として指定されることが想定され、防災倉庫の設置など防災機能の確保が必要になる。また、更衣室が332件11.9%と多く、現在の市民体育館においても設置されていることから、新しい市民体育館においても必要な設備機能になると考える。シャワールームが295件の10.5%となっており、こちらも設置の検討を行う。

市公式LINEを用いた市民アンケートの自由記述をポジティブ意見とネガティブ意見に区別した。ポジティブ意見の内、機能設備については128件の意見があり、内、空調設備を望む意見が最も多く32件あった。現在、市内小中学校体育館において空調設備の設置工事が始まっており、新しい市民体育館においても同様に空調設備は必須になると考える。次に多かった意見が駐車場で、意見数128件の内29件あった。駐車場については、多くの駐車台数を確保することが検討課題であると考え。規模について、23件の意見があり、クロスパル程度の体育館といった現在の市民体育館よりも大きい体育館を望む意見が目立った。防災・避難所について22件の意見があったが、新しい市民体育館は避難所として指定されることが想定され、防災倉庫の設置など防災機能の検討が必要である。

ネガティブ意見であるが、財源について9件の意見があった。現在と同規模程度か縮小し財政負担を少なくするといった意見があり、新しい市民体育館の建築については、建築コストや維持管理費について慎重な検討が求められる。立地について最も多く23件の意見があり、今後の建築にあたっては、千鳥ヶ池公園周辺の住民に対し十分な配慮が必要になる。

次に市民アンケート調査（市民体育館窓口）について、市民体育館窓口において、市公式LINEと同様の市民アンケート調査を7月8日（火）12:00～8月12日（火）12:00までの期間において実施した。現在の市民体育館利用者を対象としており、25件の回答があった。Q1 回答者の年代について、70歳代と80歳代の2者のみの回答となった。Q8 新たな市民体育館に望むスポーツ施設では、アリーナが14件の45.2%、観客席が11件の35.5%となっている。Q9 新たな市民体育館

に望む付帯設備について、更衣室が19件の16.5%と最も多く、自販機の18件15.7%、休憩スペースの15件13.0%と続いた。新たな市民体育館に望むスポーツ施設、付帯設備については市公式LINEでの市民アンケート調査結果とほぼ同様の内容となった。

市民体育館窓口での市民アンケート調査における自由記述欄について、ポジティブ意見は全部で28件あった。機能設備についての意見が最も多く11件あり、給水設備、サーバーの設置、エアコン、音響設備、サブアリーナの意見があった。規模についての意見が9件あり、クロスパルと同等の大きさ、最低でも現市民体育館の大きさを確保することという意見が目立った。ネガティブ意見として、市公式LINEでの市民アンケート調査結果とほぼ同様の内容で立地、財源についての意見があった。

次に古賀市民体育館基本設計ワークショップについて、8月1日(日)10:00~11:45、リーパスプラザこが2階大会議室において、市民自由参加型のワークショップを開催し10名の参加となった。ワークショップでは参加者のイメージする新しい市民体育館について意見を挙げていただき、そのイメージを実現するために必要な機能設備について自由に意見を挙げていただいた。イメージで目立った意見としては、『たくさんのチームが大会に参加できる』や『老若男女が利用できる』、『全世代の利用が可能』といった、『誰もが集う体育館』のようなイメージが目立った。これらのイメージは、新しい市民体育館のテーマ・コンセプトの決定に役立つのではと考える。イメージ実現のために必要な機能設備について挙げた意見について、目立った意見としては体育館を2階建もしくは3階建とすること、空調設備の設置、防災設備機能の設置、駐車場の充実、トイレの確保等が挙げられた。

これまでの審議会における委員からのご意見、市民アンケート調査結果、ワークショップの結果を踏まえ、今回の審議会において新しい市民体育館の土台となる案を作成した。

## 【審議】

(長崎委員)

アンケートの回答にあたり、新しい市民体育館の規模といった一定の前提条件はあったが、それを事務局としては伝えてきたと思われているが、回答者にうまく伝わっていない。その点はやはりはっきり伝えておくべきだったと考える。また、付帯設備についてやはり充実、誰でも利用しやすいという意見がやはり挙げられていることから、会議室とかトイレは今後充実していけるような設

備になったら良いと考える。

(吉永委員)

アンケートの結果について、事務局として考えはあるか。

(事務局)

当初はLINEアンケートを予定しておらず、現市民体育館窓口のみの予定であったことから、25件の回答で終わってたかもしれない。市民体育館の利用者層の年代が高いことは特色でもあり、こういった結果になるのは妥当でないかと考える。そして、7,243件に対して527人の方が回答いただいた。市民体育館を日頃から利用する人と、そうでない人と意見が拾えたというところでは良く出来たと考えている。

#### 【審議会概要】

(4) 新市民体育館主な機能設備事務局案について

(5) 新市民体育館のアリーナ面積案について

(6) 新市民体育館配置事務局案について

#### 【事務局による概要説明】

新市民体育館主な機能設備事務局案とアリーナ面積案、配置事務局案について、まず、新市民体育館主な機能設備事務局案について説明する。体育館・アリーナについて、芝生広場、駐車場はともに必要な面積が確保されているためどちらも狭めることは困難であり、両者の面積を確保しつつ、新市民体育館の建築面積を考慮する。体育館は地上2階建てとし体育館建築面積、観客席を確保する。建築高さは日照権を配慮する。都市計画上、第一種低層住居専用地域で原則10mまでの高さであるが、体育館は現実的に10mを超える。県の許可を得て10mを超える体育館を建築することとなるが、日照権等、近隣住民に配慮し極力、敷地中央に寄せる。アリーナ面積は951.7㎡とする。これまで同様、バスケットボール1面、バレー一般男子9人制2面、バドミントン6面のコートを確認する。また、バドミントンコートの間隔を広げるとともに、アリーナの横幅に余裕を確保する。建築面積は1,420㎡(仮)程度とする。現在の市民体育館の建築面積1,243㎡とアリーナ面積837㎡の比率を参照し、新市民体育館のアリーナ面積951㎡から逆算したが、アリーナだけでなく様々な機能設備の設置を検討することから、暗にこの逆算どおりの建築面積にはならないが、目安として建築面積1,420㎡以上になるのでは

ないかと想定する。空調設備について、市民アンケート等の意見等を踏まえ、空調設備の設置は必須であると考え。観客席について、体育館を2階建てとすることで観客席を確保し、極力、多くの観客席を確保し、2階観客席傍には卓球台の常設も検討する。高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき、観客席には一定数以上の車椅子使用者スペースを設置することとし、個別の座席を検討するが、階段席も検討する。駐車場について、駐車場は十分に確保することとする。地下駐車場は雨水排水先が千鳥ヶ池となるため、車両からのガソリンやエンジンオイル漏れ等が発生した場合には環境に配慮できないことから、駐車場は計画どおり地上1階に設置する。高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき、車椅子使用者用駐車施設について、一定数以上を設置する。トイレについて、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき、男女トイレ、および車椅子使用者便房（多目的トイレ）は各階に1箇所ずつ以上、設置する。防災について、避難所を想定し防災倉庫を設置する。その他について、2階建てになることを想定してエレベーター、および階段を設置し、ロビー、更衣室、シャワー室、会議室、倉庫等を設置する。

観客席の一定数以上の車椅子使用者スペース、駐車場の車椅子使用者用駐車施設、トイレについては高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律により、延床面積2,000㎡以上の特別特定建築物を建築する際には、これらの基準に適合させなければならない。新市民体育館については、仮で建築面積1,420㎡としているが、延床面積については2階建てを想定しており2,000㎡を超えるかもしれない。その場合には、これらの基準を満たすことが求められる。これらの一定数以上の車椅子使用者スペース、車椅子使用者用駐車施設、トイレについては条件により数が異なることから、今後作成予定のイメージ図により、数が確保できるかを確認する。

次に新市民体育館のアリーナ面積案について、赤点線がバドミントン公式コート面積、6面を確保する。青点線がバスケットボール公式コート面積となり1面を確保する。黄色点線がバレーボール一般男子9人制公式コート面積となり2面を確保する。薄いオレンジ色線が現在の市民体育館アリーナ面積で837㎡である。緑色線が新アリーナ面積案で951.7㎡確保している。バドミントンコートについては、日本バドミントン協会の大会運営規定上、2m以上確保することとなっており、現在の市民体育館においては、赤点線で示されたバドミントンコート間隔が1.8m程度であるため、選手同士の衝突を避けるために2.7mの間隔を確保したい。また、大会等で審判の立つ位置が無い、アリーナ周りに応援する人がいるとより狭小となる、人が通

行できるスペースが無いという意見を踏まえ、現在の市民体育館よりも縦幅にそれぞれ1.0m程の間隔を設けることとし、縦幅は30.7mの長さが必要であると考えた。横幅について、体育館壁面にバスケットボールのゴールが設置されますが、バスケットボールのゴールは伸縮する長さに限界があります。現在の市民体育館もゴールは伸縮するタイプであり、横幅についてはこれ以上伸ばすことはできないと考える。よって、縦30.7m×横31.0mの951.7㎡が新しい市民体育館のアリーナ面積として考えた面積案となる。

次に新市民体育館配置について、新市民体育館の建築面積を考慮しながら新たに配置を示した。多目的グラウンド上部部分は住宅街となり、騒音や日照権を考慮して極力、多目的グラウンド中央に体育館を配置し、空いた場所は駐車場として新たに配置した。

(吉永委員)

この後、今後のスケジュールで説明があるが、最初の説明であったが、今日で今年度の市民体育館基本設計専門部会が終わりということ、そして、来年度また再開するということだが、今後のスケジュールの説明をお願いしたい。

(事務局)

令和8年度の取り組みについて、今後、イメージ図やパース図を作成する業務委託を実施し、イメージ図や新市民体育館を可視化した後、テーマ・コンセプトの決定をする。また、新市民体育館を可視化した後、建築面積や高さ、配置の確認、トイレやその他付帯設備等の数の確認を行い、修正等について審議を行う予定。また、今年度の審議会の目的について、新市民体育館の概算費用を算出することが主であった。今回までの審議内容を都市整備課へ提出し、概算費用の算定を行う。令和8年度においては、イメージ図やパース図を作成する業務委託を行う。どのような新市民体育館になるかを具体的に可視化した上で審議会を開催し、修正や追加を加える。また、第1回審議会において、新市民体育館のテーマ、コンセプトを決定していくことを伝えていたが、今年度において決定する必要は無い。今後はイメージ図やパース図を用いて具体的に可視化された市民体育館、およびワークショップで上がったイメージを参照して、テーマ・コンセプトを令和8年度以降に決定する。

(長崎委員)

当初、壮大な市民体育館を建築できるのではと想定していたが、ワークショップにおいて、参加者に芝生広場と駐車場の面積確保のために新市民

体育館は大きくすることが出来ないことを共有できていたのか。新市民体育館の駐車場は200台以上確保されることとなっていたが、駐車場台数はあまり変わらないのか。また、太陽光やSDGsといった環境についてどう考えているのか。

(事務局)

ワークショップについて、参加いただいた方々にイメージを描いてもらったが、その前段に駐車場、芝広場について整合性を図る必要があることを伝えた上で、市民体育館のイメージを描いている。駐車場については、前回までは市民体育館を1,200㎡程度の面積で描いた再整備計画案で図示しており、今回は仮の1,420㎡程度の大きさを図示したが、その分若干減っていると考えるが、配置場所は今後、検討する。環境については、今後、新市民体育館のイメージ図を作成し、その中でどのように環境に配慮できる機能設備が設置できるかを今後の審議会で検討したい。

(長崎委員)

第1回審議会において、テーマ・コンセプトについて審議したが、第8年度にどのように引き継がれるのか。アリーナについて、横幅は広がったが、バレーやバドミントン等、センターネットがあると競技上、支障があるため縦幅の31mを広げる要素が無いかと考える。また、概算費用について、どの要素が明らかになり算出が可能となったのか確認したい。

(事務局)

テーマ・コンセプトについては、ワークショップにおいてイメージを多く挙げていただいた。この内容も含めて審議会において引継ぎ、令和8年にて審議いただきたい。31mの横幅について、バスケットボールの伸縮タイプゴールの伸縮長さの調整をメーカーに確認したところ、これ以上延ばすことが出来ないとのことだった。縦幅を広げるには移動式のバスケットボールゴールが必要となり、変更が難しいと事務局では考えたため、横幅については、長さを広げて余裕を持たせた。概算費用は、これらを基に今後、イメージ図を作成しそれらが今後の概算費用根拠になると考える。

補足になるが、引継ぎについては書面をしっかりと残し引き継いでいきたい。横幅については、技術的に可能か不明だが観客席を引き延ばしてバスケットゴールを設置し、横幅を引き延ばせるか検討したい。概算費用は基本的に延床面積に単価を掛けることになるが、概算はあくまでも概算で、大まかな面積が分

かり単価を掛ける作業。これは都市整備課で業務委託しており、そこから算出予定。

（吉永部会長）

バスケットボールのゴールについて今後検討とのことだが、高いスピードのままゴールした後、倒れ込む。安全面を考慮するとやはり1メートルしかないのは危険。バスケットボールは激しくぶつかり合うスポーツということ考えると、長崎委員の意見であったように、少しでも広げる必要がある。観客席を引き延ばしてバスケットゴールを設置し、横幅を引き延ばせるか検討することも併せて、安全面で懸念されるということをつけ加えたい。

（長崎委員）

関連して、新市民体育館のコンセプトとしては、やはり練習用と申すか、市民に親しまれると申すか、そのようなイメージが強いと考える。大会用も望まれる意見があるが、クロスパルがあるため、すみ分けが多少あって良いのかなと考えている。

（齋藤委員）

意見のあった横幅はすでに被害が出ている。1 mしかないため、バドミントンの場合、スマッシュの際に体育館壁にラケットが当たる。また、カーテンが支障となり1 mの余裕は確保できていない。また、センターネットがあるため狭小となっており、ネットに足をとられる。31 mと記載のある部分は最低33 m、望ましいのは35 m程にできれば、危険性は無いと考える。また、2階が観客席になると考えるが、非常口がエレベーターしか無くなるがエレベーターは非常時に止まってしまう。階段では非常時に降りられない等、1階、2階を通じて非常口をどうするか考えておかなければならない。また、観客数が決まらないとトイレの数が決まらない。観客数を増やせば増やすほどトイレも増やさないといけない。先ほど述べたカーテンだが、カーテンは壁の色が、ベージュでも暗い色であればカーテンはいらない。エアコンを入れるんだったらエアコンの電気代が増えてくるとか、排煙窓はいらないんじゃないかとか、大きな窓をずらっと並べて作る必要はないと。とにかく、とか管理運営していくのに要らないものは要らないと整理したらどうかと考える。エアコンも下は寒いまま、冷房は効果あるけど暖房は効果がないんじゃないかと考える。色々と考慮しないといけない点があるように考える。

(牟田口委員)

本日の市民体育館基本設計専門部会が最後ということで、我々審議員が確認をしなければならないことは何かと考えながら説明を聞いていたが、来年度に引き継ぐために今日の大きな枠組みを審議員で確認する必要があると考える。その枠組みとは何か、1,420㎡の建築面積と951㎡のアリーナ面積、これが体育館の建築限界であると事務局の説明を聞いて感じ、その確認をする作業だと考えた。これが共有できていないと何を話し合っているのか分からなくなるため、1つ1つの確認が必要ではないか。例えば空調について、空調設備の導入は必須のため審議員に諮り了承を得るということで、このような1つ1つの確認をしていかなければ、何が今日で決まって、何が来年度に協議を進めるのかというその証と申すか、結果が残らない。そのような理解で合っているかを確認したい。そうしないと、様々な方向に意見が飛び、今日は何が決まったのかという話になってしまう。

(事務局)

機能設備について、詳細な面積や仕様を検討するには限界に当たっている。つまり設計業者に設計してもらい、実際にどのような体育館になるのかを可視化しないと検討が進まない。エレベーター、非常口、ロビー等様々な意見を挙げていただいたが、可視化しないとイメージができない。このような基本的な仕様を踏まえ、設計業者に委託しどのような機能を盛り込む、建築面積を広げられるのか等を検討し、来年度の審議に繋げたい。今年度の1つ命題としてあったのが、概算費用を算出することが大きなテーマである。その概算費用を算出するには建築面積は非常に重要で、仮で算出した建築面積の1,420㎡は一切扱えないということは無い。概算を算出し、イメージ図を作成したら、実際にはそれ以上の建築面積となる等はやむを得ない。ここに事務局案として気指した項目ごとに、1つ1つ決をとることは大事だと考えるが、不確定要素が多すぎるためこの件については来年度に持ち越したいと考える。

(牟田口委員)

若干の前後はあるにしても、審議員がイメージとして共有しておかないと、どんな機能が必要か等、掘り下げた議論をするときに、枠組みが曖昧だと議論ができない。様々な意見があって良いと考えるが、的確な話し合いにならないと考えるの発言。建築面積は1,420㎡が最大と感じたが、仮で1,420㎡程度と記載があり、程度とはどの程度の前後になるのか気になる。極端にする必要はないが、例えば1,420㎡から1,500㎡というような、審議員

に具体的なイメージを与えないといけない。例えば齋藤委員の発言のとおり、観客数が増えるとそれだけトイレの必要性が上がることは当然の現象であり、具体的な話にならない。例えば1,500㎡以上になると難しいというような具体的なことを審議員に示さないと、その内容をどうするかというのは非常に議論しにくい。

(花田委員)

何の話し合いなのか分からない。何を審議員で決断しないといけないのか、どういう方向性で市民体育館を建築するにあたって考えていかないといけないのか分からない。大きな大会になると、バスケットコート1面では難しいと感じた。駐車場もこんなにいるのか。トイレもたくさんあればその分、維持することも大変、最近できた新しい体育館を見ると、暗幕は無いと感じるが、正直クロスパルこがの暗幕も維持することが大変。長期の目線を見た時に、維持することが大変なものが最近は無いと感じる。作り方によって暗幕は必要ないとも私も考える。この面積で進めるのであれば、どの程度の規模の大会を想定するのか、多い人数で利用されるときは小さな保育園の運動会等で使う程度なのか、それを想定すると駐車場も必要となる。目的、利用、用途で考え方が変わる。今後どういう目的で使うのか、地域の部活動の場になるのか、地域の方が運用するための体育館になるのかによって駐車場の台数にしても観客席の数にしても考え方が変わる。

(牟田口委員)

建築面積1,420㎡、アリーナ面積951㎡で考えて、どのような施設が必要だとか出し合い、テーマ・コンセプトを考える際に、取捨選択する方法もあると考える。まずは必要な機能設備を出し合い、仮に建築面積1,420㎡を選定し、2階建てという設定、どのような機能設備が必要だとか、このような使い方であれば、このような機能設備は不要だとか。様々な作業が出てくるがそのような方法もあるかなと感じた。

(長崎委員)

エントランス広場、芝生広場、駐車場が決まったの体育館。その上で1,420㎡は変えれないと。ただ、仮にエントランス広場を失くして良い前提で話し合いができるのであれば広くできる。駐車場を広くすることもできるし、体育館については変更が不可なのか。それを確認しておかないと、決まった範囲で話すしかない。概算費用を算出するために何が必要なのか、配置や面積の

変更の自由度はどの程度なのかが、審議員が知りたいのところなのかと感じる。体育館だけでなくテニスコートとか、野球場とか駐車場も考えないといけない。その点が分れば審議員の疑問が和らぐ。

(事務局)

体育館がエントランス広場に広げることが可能について、体育館、エントランスを含めた中での動きは可能と考える。芝生広場は広さを確保したく、芝生広場を狭めることはできないと理解いただけたらと考える。概算費用は面積に単価を掛けることから、細かな機能設備等は反映されないため、あくまでも概算で算出した面積で掛ける。来年度、仮に建築面積1,420㎡と想定して、設置可能な機能設備、設置不可の機能設備、面積の拡大等、そのような現実的な議論で決定していくと考える。あらかたの精度が求められるが、まだ概算費用であり精度が高くなくても構わない。来年度の議論を経て、詳細設計が固まればしっかりとした建築費用が算出され、国庫補助がどれほど受けれるかということまで分かってくる。結論として体育館はエントランス広場に広げられる可能性はある。

また、クロスパルこがを所有していることは市として強み。クロスパルこがを生かしながら、市民体育館の良さを生かすコンセプトが求められると考える。クロスパルこがと同規模の体育館を望む意見があるが、芝生広場、駐車場の制約の中でクロスパルこがと同等の体育館の建築は難しいため、この良さを逆にとってアピールできるように来年度また議論したいと考える。

(牟田口委員)

どのような用途で使うかをある程度決めないといけないと感じる。大きな大会が無いのであればどれ程の規模を想定して観客席数は決まる。それに伴い駐車場も決まる。ある程度、体育館をどのような用途で使うのかは決めるべき。

(事務局)

現在の市民体育館は週末には大会が多く開催されており、アンケートにも挙がっていたように、非常に多くの方が観戦・応援に来館されていることは大きな発見であった。また、バスケットコートが1面しか無いにも関わらずバドミントンコートは6面と他の体育館では見受けられない。クロスパルこが4面しかとれない。市民体育館はやはり練習を意識し、練習会場としてしっかり練習できるというところがスタートだったのではないかと考える。また、設計を行って見ないと観客席に何席を確保したいと考えても分からない。設計業者と

しっかり話し合い、打ち合わせながら決めていかざるをえない部分も出てくると考える。観客席を階段状の観客席も検討しており、その場合は荷物置き場にもできる。そして自由に座れることを考えれば、実は階段状の方が良いのかもしれない。そのような事を確認していきたい。基本的に市民体育館は大きな大会はできないが、日常で練習がたくさんできるイメージと小規模の大会であれば観客席でも観ることができる、待つことができる、試合の際に交代してアリーナに降りることができる、そのようなイメージは持っている。

(吉永部会長)

これらの意見について、来年度に持ち越す。国の補助金について、最初は額が高いがだんだんと削られるイメージがある。予算が変わってくるが、その辺の先々の申請はどうか。

(事務局)

新市民体育館は令和14、15年に供用開始であり、工事が令和12、13年頃になる。その前段、令和12年に詳細設計委託を予定しているが、令和11年になることも考えられる。整備としては古賀グリーンパークを先に、千鳥ヶ池公園は後になる。何故かという、古賀グリーンパークを整備することによってそちらに移動できるため。国に本申請を行うのは令和10年から11年になるが調整は可能かと考える。都市整備課と打ち合わせ、スケジュール感を明らかにしつつ、また来年度、説明したい。

(長崎委員)

市民に親しまれる体育館となって欲しい。

(事務局)

もう1つの部会である部活動地域展開専門部会はすでに4回開催した。市民への説明会等を経ながらも1回、11月に開催を予定しており、12月に受け皿となる団体向けに説明会を行う。部会同士が情報交換する場が無かったが、来年度は部会を分けず1つの審議会として進めていきたい。